

MINISTRY OF
HEALTH, LABOUR
AND WELFARE

厚生労働省
業務ガイド
2020



事務次官からのメッセージ

厚生労働行政は、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に象徴されるように、国民一人ひとりの一生に寄り添う、最も身近な行政です。

医療、公衆衛生、介護、子育て支援、年金、労働、福祉など、主な分野を列挙するだけで、いかに国民生活に密着し、いかに幅広い分野に取り組んでいるかを感じていただけると思います。すべての国民の健康と生命（いのち）を守り、「くらし」と「しごと」の安心を確保するとともに、若者・高齢者、女性・男性、障害や難病のある方など、「すべての人が活躍できる社会」の構築に向けて、日々仕事をしています。

新型コロナウイルス感染症などから人々の生命と社会を守る。世界に誇る国民皆保険、皆年金の仕組みを維持し、健康先進国として「世界」をリードする。すべての人が、やりがいと生きがいを持ってその人らしく暮らせる「地域」を創る — 厚生労働行政は、幅が広く、責任の重い、ダイナミックな行政です。そして、厚生労働省の日々の仕事は、世の中をより良く変えていくチャレンジでもあります。

現在、日本は少子高齢化・人口急減という、歴史上まれにみる課題に直面しています。その中で、厚生労働省の果たすべき役割と責任は大きく、予算を見ても約36兆円と国の一般歳出の半分以上を占めています。今を生きる国民だけでなく、子どもや孫の世代である将来の国民にも「この国に生まれて良かった」と思ってもらえるよう、厚生労働省職員約32,000人が一丸となって、国民に信頼される仕事に力を尽くしていきたいと思えます。



厚生労働事務次官

鈴木俊彦

Contents

- 03 人の一生を支える仕事
- 05 医政局
- 07 健康局
- 09 医薬・生活衛生局
- 11 労働基準局
- 13 職業安定局
- 15 雇用環境・均等局
- 17 子ども家庭局
- 19 社会・援護局
- 21 老健局
- 23 保険局
- 25 年金局
- 27 人材開発統括官
- 29 政策統括官(総合政策担当)
- 31 政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)
- 32 大臣官房
- 35 組織図

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる——誰もがそんな人生を当たり前 enjoyment できる社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。
社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

医療

「理想の医療」を目指して

世界に冠たる医療保険制度を将来世代につなぐ

医政局 P5

保険局 P23

医薬品・食品の安全

医薬品と食品の安全を守る

医薬・生活衛生局 P9

労働条件確保

職場の労働条件、安心・安全を守る

労働基準局 P11

雇用政策

働く意欲のあるすべての人を支援する

職業安定局 P13

健康増進・疾病対策

すべての人の健康を守り、支える

健康局 P7

年金

100年先まで続く「世代間の支え合い」を実現する

年金局 P25



赤ちゃん



子ども・学生



社会人



結婚・出産・子育て



定年



老後

子ども・子育て支援

子育て世代を応援し、子どもたちの笑顔を守る

子ども家庭局 P17

障害者支援/社会・援護

地域共生社会を実現する

社会・援護局 P19

職業能力開発

人づくりを支援し、すべての人が活躍する社会を実現する

人材開発統括官 P27

雇用環境改善

誰もが活躍できる多様な雇用環境をつくる

雇用環境・均等局 P15

介護

いくつになっても地域で自分らしい暮らしができる社会へ

老健局 P21

医政局

Health Policy
Bureau

部局の所掌分野

必要な医療を確実に届ける

病院・診療所の連携促進、医師不足の解消、災害時医療の体制構築などにより、どこに暮らしていても安心して医療を受けられる地域づくりに取り組んでいます。

世界トップレベルの人材育成

医療を取り巻く課題に常に気を配り、カリキュラム見直し等をスピーディに展開することで、高水準医療を支える医師や看護師の資質向上につなげています。

研究開発で未来を切り開く

今までにない効果的な医薬品・医療機器、再生医療、さらにはゲノム医療を実現するため、専門機関による研究開発支援を実施しています。

医療産業を強くする

日本の経済成長の牽引役として期待される医薬品・医療機器産業を、制度・予算・税制といったあらゆるツールを駆使し、強力に後押ししています。

日本の医療でより良い世界を創る

世界各国の政府や専門家との活発な交流を通じ、日本が誇る医療技術や医療制度を世界に展開し、世界の人々が健康でより良い生活を送れるよう貢献しています。

「理想の医療」を目指して

政策紹介

地域生活を支える

「病気になっても自分の住み慣れた地域で家族や友人と生活を続けたい」と多くの人が希望する一方で、困ったときに相談できる医療機関がない、自宅まで診療に来てくれる医師がない、といった課題により、その希望が叶わないこともあります。今後、高齢化が進み、こうした現実に直面するおそれのある方々が増加するからこそ、「一人ひとりの自分らしい生活を支える」ための医療の実現に取り組む必要があります。このため、急性期やリハビリといった様々な医療をどう整備していくか、在宅医療を行ってくれる診療所をどのように確保するか、特定地域への医師の偏りをどのように是正していくか、といったことに取り組んでいます。

医師の働き方改革

社会全体の働き方改革が進む中、長時間労働が常態化してしまっている医師の負担を軽減していくことが重要です。そのため、医師と、医療機関で働く他の専門人材との役割分担の見直し(タスク・シフト/タスク・シェア)や、病院のマネジメント改革に対する支援等による医師の労働時間削減と地域医療の確保の両立について検討しています。日本全国の医師の方々はもちろん、地域医療のあり方に大きなインパクトを与える改革であり、制度・財政の両面から中長期的対応を進めます。



Our Mission

自分や大切な人が病気になったとき、人はどんな思いを抱くのでしょうか。悲しみや不安を感じながらも、病気を治し仕事を続けたい、最後まで家族と一緒にいたい、といった願いを、多くの人が持つのではないのでしょうか。だからこそ、医療には大きな期待が寄せられています。医師・病院機能バランスの最適化、最新技術による効果的医療の実施、医薬品産業振興などあらゆる手段で、国民一人ひとりにとって理想の医療を実現します。

医薬品・医療機器産業におけるイノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国である上に、最先端のものづくり技術を有することも相まって、医薬品・医療機器産業は今後の経済成長を担うことを期待されています。近年は、高度な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげる中で重要な役割を果たすベンチャー企業を支援すべく、医療系ベンチャーが各開発段階で抱える課題に関する相談対応や事業戦略の策定等による支援等を行っています。

また、カルテデータなどのいわゆる「リアルワールドデータ」の安全な利活用を促し、革新的な製品の開発環境の整備に集中的に取り組むなど、医薬品・医療機器産業の発展に向けた挑戦を続けています。



ベンチャー企業と大手企業等とのマッチングイベント

Hot Topics

日本の医療の国際展開

日本の医療を世界に発信し、海外諸国の医療水準の向上に貢献しています。25の国々と協力し、政策形成支援や人材育成を中心とした事業を実施しています。実際に各国を訪れる中で把握した課題やニーズに合わせて、日本の医療技術を活用したトレーニングの実施や日本の制度の紹介など、厚生労働省が医療・保健分野における日本と世界の「橋渡し」の役割も果たしています。これまでの取組の成果が、がん医療の技術の向上、健診の普及といった様々な形で現れはじめています。



日本とロシアとの会合の様子

災害医療提供体制

地震、台風などの自然災害の多い日本にとって、国民の命を守るためには、災害時でも十分に対応できる医療体制が不可欠です。そして、大きな災害に立て続けに見舞われた近年、その重要性は更に高まっています。このため、災害発生時に地域の中で中心的役割を担う「災害拠点病院」の整備や、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成などに取り組むほか、災害発生時には関係団体・都道府県などと緊密に連携し、病院の安定的運営や医薬品の確保等を全力で支援します。



災害派遣医療チーム(DMAT)の被災地での活動

健康局

Health Service
Bureau

部局の所掌分野

予防・健康づくり

健康寿命を延ばし、誰もがより長く元気に活躍できる社会を目指して、生活習慣病予防等を推進しています。企業や地域を巻き込み、健康な食事や運動ができる環境整備など、予防・健康づくりの取組を支援しています。



第8回健康寿命をのばそう!アワードの様子
(スマート・ライフ・プロジェクト2019
公式キャラクター 野村萬斎さん)

がん対策

がんの克服を目指して、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、いつでもどこにいても、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、取組を進めています。

感染症対策

国境を越えて人類を脅かす感染症から国民の皆さんを守るため、検疫体制の強化や予防接種の徹底、治療薬の研究開発の推進、抗菌薬の適正使用等に取り組んでいます。

難病対策

治療法が確立していない希少な疾病を患っている方々が、長期の療養生活を送りながらも、地域で安心して暮らせるよう、医療費の助成、早期診断と医療環境の整備、治療法の開発に向けた研究の促進に取り組んでいます。

すべての人の健康を
守り、支える

Our Mission

人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸を図ることで、国民誰もがより長く元気に活躍できるようにするとともに、少子高齢化の進行の中で、社会保障の担い手を確保するため、健康・予防づくり、がん対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症への対応や国際保健への貢献にも取り組んでいます。

政策紹介

望まない受動喫煙のない社会へ

他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。受動喫煙をうけると肺がんなどのリスクが上昇します。

東京2020オリンピック・パラリンピックも契機として、望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法が令和2年4月に全面的に施行されました。国民の皆さんの健康増進につながるよう、対策を進めています。



受動喫煙対策
啓発ポスター

がんを知り、がんの克服を目指す

がんは、昭和56年以降、我が国における死因の第1位であり、生涯のうち2人に1人ががんになるとされています。がんは依然として国民の生命と健康にとって重大な課題です。

このため、がん対策の基本となるがん対策推進基本計画に基づき、がん検診の受診勧奨、がんゲノム医療の推進、がんの治療と仕事の両立支援など様々な対策を進めています。

がんの克服を目指し、今後もがん対策に全力で取り組んでいきます。

感染症の発生・蔓延を予防し、
国民の安心・安全を支える

鳥インフルエンザやエボラ出血熱など、人・モノの国際的な移動の活発化に伴い、感染症の危機は国境を越えて迫っています。これまでも検疫所の機能強化による流入防止、国内発生時の行政や医療機関の対応力強化に取り組んできましたが、さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け取組を強化しています。

国民の皆さんに対しては、平時から感染症に対する正しい知識の普及と予防接種等の予防策を推進することで、安心・安全の確保に努めています。

特に、平成30年7月頃から風しんの患者数が増加したため、これまで予防接種法による定期接種を受ける機会がなかった男性に対して抗体検査と予防接種を組み合わせる新たな対策を取りまとめ、推進しています。

さらに、近年世界的な問題となっている抗生物質の効かない薬剤耐性菌については、令和元年に日本で開催されたG20保健大臣会合でも議題として取り上げ、議長国として対策をまとめるなど、各国を主導して薬剤耐性(AMR)対策を行っています。



風しん対策
啓発ポスター

Hot Topics

ハンセン病の偏見差別解消

ハンセン病は、感染力が弱く、治療法も確立され、適切な治療により後遺症なく治る病気です。しかし、過去の国の不適切な施設入所施策により、患者・元患者やご家族の方々は、長年にわたり、差別や偏見などにより苦痛や苦難を強いられてきました。当事者の方々の協議等を通じ、政府をあげて依然として残る差別や偏見の根絶などに全力で取り組んでいます。



ハンセン病「グローバル・アピール2020」に参加する
安倍総理と加藤厚生労働大臣

栄養サミット

我が国では、食事・人材・エビデンスを組み合わせた栄養政策を通じて、戦後の食料難による低栄養、経済成長に伴う過栄養のほか、近年では、低栄養と過栄養が同じ国で重複して発生する「栄養不良の二重負荷」への取組を進めてきました。

今後日本で開催予定の東京栄養サミットでは、国際的な栄養改善の推進・持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献できるよう、準備を進めています。

医薬・生活衛生局

Pharmaceutical Safety and Environmental Health Bureau

部局の所掌分野

医薬品・医療機器等の安全性確保

承認・認証審査や安全対策等を通じ、性状・形状が多岐にわたる医薬品・医療機器の品質、有効性及び安全性を確保しています。

薬局・薬剤師制度の整備

薬局・薬剤師制度等の企画・立案を通じ、医薬品の適正な使用を推進するとともに、安全・安心な薬物療法を受けることができる環境の実現を目指しています。

食品の安全の確保

食品に関連する科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応し、我が国における食品の安全を確保しています。

安全な水道水の確保

水道事業の認可、水質基準の策定等の水道に関する制度の運用や水道管の耐震化への財政支援等に加え、災害時には断水被害への対応も行っています。

生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を担っています。

医薬品と食品の安全を守る

Our Mission

我が国で製造、販売される医薬品・医療機器等の承認審査や安全対策、薬局・薬剤師制度の整備等を通じて、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に取り組むとともに、保健衛生上の危害の発生・拡大の防止に取り組んでいます。また、食品の規格基準の策定や監視指導、安全な水道水の供給等を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組んでいます。

政策紹介

最先端の医薬品・医療機器等を世界に先駆けて医療現場に届ける

知識集約型・高付加価値型の産業である医薬品・医療機器産業や日本が最先端に行く再生医療技術の発展は、成長戦略の重要な柱の一つです。課題となっていたドラッグラグ、デバイスラグは、様々な取組によって既に過去のものとなっており、現在は最先端の医薬品・医療機器等を世界で最も早く患者の方々に提供することを目指した取組に力を入れています。

また、現在は、ロボット・AI・ゲノム技術の実用化や、再生医療技術の進展等に伴い、従来の枠にあてはまらない優れた製品の開発が進められています。

このような動きに対応し、安全で高品質な製品がスムーズに開発・承認され、医療現場でいち早く利用されるようにするため、適切な利用環境を整えています。



Da Vinci(内視鏡手術支援装置) ©2020 Intuitive Surgical, Inc.

食品衛生管理水準の向上と国際標準化を推進する

国民が安心して食品を口にできるよう、科学的根拠に基づき、添加物等の規格や製造方法等の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の安全性確保に向けた取組を進めています。

平成30年度の食品衛生法の改正では、衛生管理水準の向上等を図るため、原則、全事業者にHACCP(食品の製造工程における食中毒菌汚染等の危害要因を分析、評価、

管理する手法)による衛生管理の義務づけや、営業業種を再編し、施設基準を定める等の許可制度の見直しなど、よりの確に食中毒対策を行うための制度改正を行っています。



また、災害時に乳児が必要な栄養素を摂取できる液体ミルクの衛生管理に係る規格基準を定めるなど、ニーズに応える食品等の市場流通にも取り組んでいます。

薬物の乱用を防止し、医療等での適正使用を推進する

麻薬や覚醒剤、大麻等の薬物の乱用は、乱用した本人のみならず、その家族や社会にとっても非常に大きな問題となります。

そのため、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、薬物の使用が医療等の用途に限定され、不正な流通がなされないよう、地方厚生局麻薬取締部や麻薬取締官と連携して規制を行っています。

また、近年、若者の間で大麻の乱用が拡大していることを踏まえ、大麻等の薬物に関する正しい知識の啓発にも取り組んでいます。

さらに、医療用麻薬が医療機関において患者に適切に使用されるよう、適正使用ガイドラインを作成し、普及させる取組も行っています。



Hot Topics

薬局で健康をサポート

健康の維持に関する相談を幅広く受け入れられる薬局を「健康サポート薬局」として表示できる仕組みを作り、その普及促進を行っています。健康サポート薬局の他にも、がん等の専門的な薬学管理に対応できる薬局を「専門医療機関連携薬局」として認定する仕組みを新たに作るなど、患者が自身に適した薬局を選択できる環境整備に取り組んでいます。



日本を守る水際対策

東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う訪日外国人の増加に備え、国内に常在しない感染症の病原体が国内に侵入することを水際で防止するために、入国時にサーモグラフィを用いた体温測定などの検査を実施する等の水際対策に取り組んでいます。

また、輸入食品が食品衛生法の規制に適合しているか等を確認し、輸入食品の安全性確保にも努めています。



検疫所のイメージキャラクター「クアラン」

労働基準局

Labour Standards
Bureau職場の労働条件、
安心・安全を守る

Our Mission

働く方の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化する中、働く方が多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることは、ますます重要になっています。このため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、「働き方改革」を実行していきます。

政策紹介

部局の所掌分野

労働条件の確保

労働基準法や最低賃金法などの法令で定められた労働時間や賃金といった労働条件の最低基準が守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルール

使用者と労働者の間の労働契約の成立、変更、終了等が円滑に行われるよう、基本的なルール(使用者が労働者を解雇する場合の規制など)を定めています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善のための相談支援や助成などの支援を行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立などに取り組んでいます。

労災保険制度

労災保険は、工作中や通勤中の労働災害に遭った場合や、仕事のストレスが原因で精神障害になった場合などに、必要な補償を行っています。

「働き方改革」による
長時間労働の是正に向けて

2018年の通常国会で働き方改革関連法が成立し、70年ぶりの労働基準法の改正が実現しました。

働き方改革は、働く方々にとっては、ワーク・ライフ・バランスの向上につながるものであり、企業にとっても、働きやすく、魅力的な職場環境づくりは生産性の向上や将来の人材確保につながるものです。

時間外労働の上限規制などの労働時間に関する規定は、大企業では2019年4月から、中小企業では2020年4月から施行されています。

働き方改革の重要性を全国の中小企業にご理解いただき、法律の内容を守っていただくため、相談窓口などでの支援や説明会の開催、助成制度など様々な支援策を講じ、丁寧な周知に取り組んでいます。

働き方改革
ポスター

働く方の労働条件を現場で守る

働く際の賃金や労働時間などの労働条件は、労働基準法などの法令で定められています。こうした法令が企業の現場で遵守されるために重要な役割を担っているのが「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は、企業を訪問して、法令の趣旨や内容を事業主にご理解いただき、遵守していただくよう丁寧に説明し、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。

これらの取組により、法令に定められた労働条件が守られ、働く方が安心して暮らせる社会を実現していきます。



労働基準監督署の窓口

ゼロ災(労働災害ゼロ)の社会を目指して

職場におけるケガの発生件数は、年間12万人を超え、命を落とされる方は、1,000人に迫る状況が続いています。

長時間労働などによる「過労死」や「メンタルヘルス不調」、有害な物質による「職業がん」など、働く現場の安全と



働く現場における機械の検査

健康に関する課題は現場の数だけ無数にあります。このような労働災害を防ぎ、働く方の安全と健康を守るため、高齢化、科学技術の進展やサービス産業化などの就労環境の変化に対応した施策に取り組んでいます。

Hot Topics

副業・兼業の促進

「一つの企業にとらわれずに自分の能力を幅広く発揮したい」、「スキルアップを図りたい」といった働く方のニーズに応えるため、副業・兼業ができる環境の整備に取り組んでいます。働く方や企業の留意点をまとめたガイドラインの策定や、モデル就業規則(企業が就業規則を作成する際の参考として示しているひな型)の改定を行い、周知啓発を行っています。

病気の治療と仕事の両立支援

高齢化などを背景に、病気を抱えながら働く方が増えることが見込まれます。こうした中で、病気を治療しながら働き続けられる社会を目指して、企業の意識改革や、企業と医療機関等の関係者の連携推進など、両立支援体制の整備やその周知に取り組んでいます。



職業安定局

Employment Security
Bureau

部局の所掌分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付を支給しています。

雇用対策の立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、機動的に雇用対策を立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

働く意欲のある すべての人を支援する

Our Mission

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③「働き方改革」に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことができる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

政策紹介

人手不足対策を推進する

雇用情勢が着実に改善する中、求人が求職を大幅に上回って推移しており、企業では人手不足が深刻になっています。

企業の人材確保を支援するため、ハローワークでは、人手不足分野を対象として、求人充足に向けたコンサルティングや求職者へのきめ細かな就職支援を進めています。

また、企業による労働者の職場定着に向けた取組を後押しするため、雇用管理の改善や生産性向上の取組を行った場合に助成金を支給するなどの支援をしています。



職業相談の様子

生涯現役社会の実現に向けて

人口減少が進む中、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし、意欲に応じて年齢にかかわらず働ける社会を実現することが重要です。

このため、企業に対し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務づけています。また、65歳を超えた継続雇用延長や定年延長等



「高齢者雇用開発コンテスト」
大臣表彰の模様(令和元年10月)

を行う企業への助成金の支給や、ハローワークの生涯現役支援窓口等を通じた高齢求職者への支援、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保などに取り組んでいます。

外国人材の受入れ・定着に向けて

2019年4月、新たな在留資格「特定技能」での外国人材の受入れが開始されました。これから増加が見込まれる外国人との共生社会の実現に向けて、外国人全般の受入れや生活・就労支援等に関する政府横断的な政策パッケージである「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、この中にも厚生労働省関係の施策が多く盛り込まれています。

職業安定局では、外国人労働者が安心して就労できる環境の整備に向けて、留学生の就職支援やハローワークの職業相談窓口での多言語対応のほか、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」として、関係省庁と連携を図りつつ、外国人問題に関する啓発活動等に取り組んでいます。



外国人労働者問題啓発月間ポスター

Hot Topics

就職氷河期世代専門窓口の設置

「職務経歴が積めていない」、「就職活動の失敗により自分に自信が持てない」など、様々な課題を抱えている就職氷河期世代の方々に支援するため、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティングや職業訓練などの各部門の専門担当者がチームを結成することで、一人ひとりの課題に応じたきめ細かな就職支援を実施しています。

障害者雇用の促進

障害のある方が生き生きと活躍する職場づくりは、障害のある方のみならず全ての人が働きやすい職場の実現に繋がります。

就職を希望する障害のある方や障害のある方を雇用しようとする企業に対して、ハローワークを中心として、就職の準備段階から職場定着まで、障害のある方が職場で活躍できるよう、一貫した支援を行っています。

また、障害者雇用に関して優良な企業を認定する制度を創設するなど、企業による障害者雇用の取組を後押ししています。



障害者雇用支援月間ポスター

雇用環境・均等局

Employment Environment and Equal Employment Bureau

部局の所掌分野

誰もが活躍できる職場環境の整備

女性の活躍の推進、職場でのハラスメント防止対策等を通じて、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりを推進しています。

多様な働き方の雇用環境改善

パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の待遇改善に取り組んでいます。

仕事と生活の両立支援

育児・介護休業や様々な休暇の取得促進を通じて、仕事と生活を両立しやすい環境づくりに取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

時間や場所を有効に活用できるテレワークの普及促進や適切な実施に向けた取組を進めています。

豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生の実現により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。



▲「プラチナくるみん」マーク



▲「くるみん」マーク



▲「プラチナえるぼし」マーク



▲「えるぼし」マーク

誰もが活躍できる 多様な雇用環境をつくる

Our Mission

働く方も働き方も多様化が進んでいます。誰もが活躍できる職場環境の整備、パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の雇用環境改善、仕事と子育てや介護との両立、テレワークなどの柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが活躍できる多様な雇用環境の推進に取り組んでいます。

政策紹介

女性の活躍を推進する

女性の就業者はこの6年間で約288万人増加しましたが、女性の管理職比率などは諸外国と比べてまだ低い水準となっています。

このため2019年に女性活躍推進法を改正し、女性活躍に関する行動計画の策定や情報公表義務の対象企業の拡大、情報公表の強化、プラチナえるぼし認定制度の創設などを行い、職場における女性活躍の更なる推進を図っています。



▲女性の活躍推進企業データベース

仕事と生活の両立を支援する

第1子出産前後で約5割の女性が退職する一方で、男性の育児休業取得率は約5%と依然として低水準にとどまっています。

男女がともに仕事と子育てや介護との両立がしやすく、安心して働き続けられる環境を整備するため、育児・介護休業制度や短時間勤務制度等の利用促進のほか、企業への普及啓発・支援等を行っています。

また、少子化への対策のため、次世代育成支援対策推

進法に基づく行動計画の策定等の支援や認定制度(くるみん)の普及促進を図っています。

さらに、従業員の働き方・休み方の改善についての事例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。



▲イクメンプロジェクト啓発ポスター

「同一労働同一賃金」の実現に向けて

政府は、一億総活躍社会の実現に向けて「働き方改革」を推進しています。その大きな柱の一つとして位置付けられている施策が「同一労働同一賃金」の実現です。全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く方と正規雇用で働く方との不合理な待遇差を禁止し、非正規雇用で働く方の待遇改善を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様な柔軟な働き方を選択できるようにします。



▲パートタイム・有期雇用労働法ポスター

Hot Topics

職場のハラスメント対策の強化

職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談は約8万3千件ののぼり(2018年度)、7年連続で全ての相談の中でトップになっており、職場のパワーハラスメント対策を抜本的に強化することが社会的に求められています。

こうした中で、2019年に企業にパワーハラスメント防止の措置を義務付けるなどの法改正を行いました。併せて、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止対策の強化も行い、職場における一体的なハラスメント対策を推進しています。



テレワーク

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークは、仕事と子育てや介護との両立手段となり、ワーク・ライフ・バランスの実現に資するとともに、多様な人材の能力発揮が可能になります。

厚生労働省では、企業に対してその導入支援等を行うとともに、委託を受けて自動的にテレワークで働く方の就業環境整備を図っています。



子ども家庭局

Child and Family Policy Bureau

部局の所掌分野

少子化対策の企画立案

希望出生率1.8の実現に向け、少子化の要因分析とともに、将来を展望した新たな少子化対策の企画立案に取り組んでいます。

子育て支援サービスの充実

保育園や放課後児童クラブ、地域の子育て相談拠点などの整備とともに、保育士等の人材育成・確保、質の向上に取り組んでいます。

児童虐待防止と社会的養育の推進

児童虐待の予防から早期発見、保護等の対応とともに、家庭で子育てが困難な場合の里親や児童養護施設での養育などに総合的に取り組んでいます。

ひとり親家庭への総合的な支援

親の資格取得等の就業支援や児童扶養手当などの経済的支援、子どもの学習支援、子育て・生活支援など、ひとり親家庭の自立支援に総合的に取り組んでいます。

母子の健康づくりの推進

妊婦・乳幼児・産婦健診や産後ケアなどの母子保健の推進や不妊治療への助成など、妊娠・出産・子育て期を通じた母子の心身の健康確保に取り組んでいます。

子育て世代を応援し、 子どもたちの笑顔を守る

Our Mission

少子化の進展は、我が国の社会経済の根幹を揺るがす大きな課題です。少子化を克服するためにも、子どもを産みたい、育てたいと願う誰もが、安心して子育てができる社会を実現しなければなりません。また、生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもに心身の健やかな成長が保障される必要があります。日本の将来を担い、未来をつくる子どもたちのために、子育て世代を応援し、子どもたちの笑顔を守る政策を進めています。

政策紹介

子育てと仕事の両立支援に向け、 待機児童解消に取り組む

待機児童対策は我が国の最重要課題の1つです。女性活躍が進む中、先進国と同水準の女性の就業率8割に対応できるよう、「子育て安心プラン」を掲げて、2020年度末までに32万人の保育の受け皿確保に取り組み、待機児童の解消を目指しています。

また、「小1の壁」と言われる放課後児童クラブの待機児童も、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに計30万人の受け皿確保に取り組み、その解消を目指しています。

目標達成のためには、人材育成も不可欠です。働く方々への処遇改善などにも併せて取り組んでいます。

これらの施策を総合的に実施することにより、誰もが働きながら安心して子育てができる社会の実現に取り組んでいます。



健やか親子21

「健やか親子」のシンボルマーク「すこりん」

児童虐待防止対策を抜本的に強化する

将来を担う子どもへの虐待は決してあってはなりません。その相談件数は年々増加しており、命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。

2019年7月、命を守ることを何より第一に据え、「緊急総合対策」を取りまとめました。安全確認など子どもを守るルールの徹底や児童相談所の体制の抜本強化等を決定し、同年末に、児童相談所の児童福祉司を2022年度までに約2,000人増員するなど、児童相談所や市町村の体制強化を盛り込んだ「新プラン」を決定しました。

今後、「新プラン」に基づく取組を着実に進めることにより、全ての子どもが、虐待予防のための早期対応から発生

時の迅速な対応、虐待を受けた場合の自立支援までの切れ目のない支援を受けられる体制を構築していきます。



全ての子どもの健やかな成長等を保障する

我が国には、保護者がいない、または虐待を受けたなど、様々な事情によって家族と暮らせない子どもたちが約4万5千人います。そしてその多くは、児童養護施設等で集団生活を送っています。

こうした子どもたちが、大人との愛着関係のもと、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を構築する力を身につけていくためには、できる限り温かい家庭的環境を提供することが必要です。

このため、子どもを自分の家庭に受け入れて養育する「里親」について、受け皿の確保と支援体制の構築を進めるとともに、施設について、小規模・地域分散化などを通じた質の向上を図っています。

全ての子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む社会的養育に取り組んでいます。



里親制度の啓発ポスター

Hot Topics

幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であり、全ての子どもたちにその機会を保障する必要があります。消費税財源を活用して、2019年10月から幼児教育・保育の無償化を実施しました。子育てにかかる経済的負担を社会全体で分かち合うことで、子どもを産み育てやすい社会へ大きく転換していきます。



子育て世代包括支援センター

妊娠、出産から子育て期の悩み・不安をワンストップで相談・解決するのが、子育て世代包括支援センターです。保健師等が、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対し、医療・保健・福祉などの幅広いサービスを一体的に提供するための調整を行う機関です。2020年度末までの全国展開に向けて、設置の促進に取り組んでいます。



マタニティマーク

社会・援護局

Social Welfare and War Victims' Relief Bureau

部局の所掌分野

地域福祉の推進

様々な生活課題の解決に向けて、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて地域での包括的な支援体制の整備を進めています。



生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、仕事や家計、住まい等生活全体を考えた包括的な支援を行います。この重層的なセーフティネットにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう支援しています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の高齢化社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

自殺対策の推進

我が国では年間およそ2万人の方が自ら命を絶っています。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるとの考えの下、自殺の防止に取り組んでいます。

障害者施策の充実

障害のある方が地域で生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者の慰霊やご遺族等の援護

戦没者の遺骨収集や慰霊巡拝等の慰霊事業、戦没者のご遺族や戦傷病者の方に対する年金等の支給、中国残留邦人の方等に対する支援等に取り組んでいます。

地域共生社会を実現する

政策紹介

制度や分野の枠を超えた取組を支援

人口減少、家族や地域社会の変容などによって様々な課題が生じています。「介護と育児」「ひきこもりと生活困窮」など、個人や世帯が抱える問題も複合化していく中で、課題を幅広く受け止める相談窓口の設置やボランティア組織を中心とした地域づくりの取組など、高齢、障害、子どもといった制度分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えた創意工夫ある地域の取組が広がっています。

このような取組を支援し、人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、「地域共生社会」の実現を目指します。



地域での取組の様子

障害者の地域生活を支援

障害があっても自ら望む生活ができるよう、障害者の地域生活を支援しています。自宅での介護や就労支援、地域での暮らしを希望する障害者に対する共同生活援助等の障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の文化芸術活動の支援等を行っています。

また、これらを支える障害福祉人材を確保するための処遇改善等にも取り組んでいます。

さらに、精神障害者が地域の中で自分らしい暮らしができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築すると



地域での暮らしに向けた生活訓練の様子

Our Mission

社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、生活に困窮している方や障害のある方に対する支援、自殺対策や地域福祉の構築など、幅広く社会福祉を推進するとともに、戦没者の慰霊とご遺族に対する援護などに取り組んでいます。

ともに、アルコールや薬物等の依存症への対策を推進しています。



第19回全国障害者芸術・文化祭での作品展示

戦没者の遺骨収集や追悼式の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外（沖縄及び硫黄島を含む）における戦没者は約240万人に及び、まだ約110万人のご遺骨がふるさとへの帰還を果たせていません。

遺骨収集は国の責務であり、可能な限り多くのご遺骨を収容し、ご遺族に返還できるよう、取り組んでいます。

また、毎年8月15日に、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇后両陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。戦争の惨禍を二度と繰り返さないという誓いは、昭和、平成、そして令和の時代においても、決して変わることはありません。



Hot Topics

農福連携による障害者の社会参画の実現

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。

令和2年度には、農業分野だけでなく、林業及び水産業において、障害特性等に応じたマッチング、研修の促進、林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の創設を予定しています。

今後も、年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待されています。



「農」と「福」が生み出した地域の農産品を売るマルシェ（安倍総理と障害者の集い）

成年後見制度の利用促進

今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、本人の意思決定を支援することはますます重要になります。

現在、令和3年度までを期間とする「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見利用の中核機関の整備や、市町村計画の策定を推進しています。

令和元年度は本計画の中間年度にあたり、関係省庁を参集してこれまでの取組の検証と今後の対応策をまとめました。

老健局

Health and Welfare Bureau
for the Elderly

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

介護が必要となった高齢者に、ホームヘルパーなどの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスなど、高齢者のそれぞれのニーズに応じて多様なサービスを提供する公的保険制度を運営しています。

地域包括ケアシステムの推進

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めています。

介護報酬の決定

介護サービス提供の対価として受け取る介護報酬の「価格」を決め、サービスの安定供給と質の高いサービス提供体制づくりを進めています。

介護予防の推進

高齢者が、できる限り要介護状態にならない又は重度化しないよう、市町村ごとに介護予防の取組を進めており、先進事例のノウハウを見える化・共有化して、介護予防・自立支援の取組を進めています。

いくつになっても
地域で自分らしい
暮らしができる社会へ

政策紹介

介護分野におけるテクノロジーの活用

今後高齢化が進展し、介護のニーズが更に増加することが見込まれる一方で、2040年に向けて現役世代人口が急減し、介護人材の確保が更に困難になることが見込まれています。

このため、サービスの質を確保した上で、テクノロジーを活用した効率的な介護現場を構築すること＝「生産性の向上」に向けた取組を進めています。

具体的には、介護現場が必要とする介護ロボット等の製品・技術の開発を関係省庁と協力して進めるとともに、業務改革に寄与する新たなテクノロジーの試行実施、効果的なケアモデルの構築、介護現場での実証、全国への普及・促進を図っています。



▲ ベッドから
車椅子などの移乗を
サポートするロボット

▲ IoTを活用しスマートフォンで
利用者の状況を一元管理する機器の例

介護予防をきっかけとした
高齢化社会の地域づくり

高齢化が進み、介護人材が不足する中でも、高齢者ご本人の力や地域の力を活用することで、介護予防の取組を進めながら、地域の方々とながら自分らしい暮らしを続けることができます。

例えば、銭湯を利用した介護予防教室、スーパーマーケットを活用したサロンや出張健康相談、公園の遊具を活用した健康体操など、高齢者と地域の方々がつながる

Our Mission

世界に類を見ない超高齢社会を迎えている我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられる社会を目指して、最新のテクノロジーを活用しつつ、地域づくりと一体となって、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉・介護施策を推進しています。

様々な仕掛けが考えられ、実際に多くの取組が各自治体で行われています。

厚生労働省では、こうした仕掛けを増やし、地域づくりを進めていくための仕組みづくりについて、介護保険制度を一つのツールとして、各自治体と協力しながら取り組んでいます。



▲ 高知県高知市の
「いきいき百歳体操」の例

認知症施策にオールジャパンで取り組む

高齢化に伴い、認知症の方は今後ますます増え、2025年には約700万人となり、65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。このように、認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、今般、認知症施策推進大綱が取りまとめられました。

認知症施策は、バリアフリーのまちづくりの推進、金融商品の開発など幅広い取組が必要となるため、関係省庁とも連携した施策を大綱に盛り込み、取組を進めています。

更に、認知症になってからもできるだけ住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進するため、行政のみならず、民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、関係学会、当事者組織等が連携し、「日本認知症官民協議会」を立ち上げ、官民あがりの取組を推進しています。



▲ 日本認知症官民協議会

Hot Topics

介護分野のビッグデータの整備

エビデンスに基づく介護サービスの提供を促進するため、介護データ(ケアの内容や利用者の状態等に関する情報)の収集・分析を進めるとともに、医療データとも連結した分析を実施しています。

このことを通じて、介護サービスの効果を正確に把握し、介護サービスの質の向上に向けた制度見直しにつなげています。

世界が目にする日本の高齢化対策

日本は、世界に例の無いスピードで高齢化が進展していますが、これは日本にとって難しい課題である一方、世界各国がフロントランナーである日本の取組に大きな関心を寄せています。

厚生労働省では、二国間の交流、G20など多国間の交流の場等で日本の取組を発信し、国際交流を進めています。



▲ アジア健康構想フォーラムにてアジア諸国とディスカッション
(写真提供: (公財)日本国際交流センター)

保険局

Health Insurance Bureau

部局の所掌分野

健康保険制度の運営

民間企業の勤労者とその家族の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民生活の安定等に寄与する健康保険制度の企画立案等を行っています。

国民健康保険制度の運営

自営業の方や農業を営む方など、健康保険に加入していない方の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民保健の向上等に寄与する国民健康保険制度の企画立案等を行っています。

高齢者医療制度の運営

75歳以上の高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る後期高齢者医療制度の企画立案等を行っています。

診療報酬、医薬品等の価格設定

医療機関や薬局が提供する保健医療サービスの対価である診療報酬や医薬品等の公定価格を2年に1度改定するため、中央社会保険医療協議会を運営しています。

予防、健康づくりの推進

被保険者の生活習慣病の発症や疾患の重症化を防ぐため、各医療保険者による健康診査等の実施など、医療ビッグデータ等を活用した予防・健康づくりの取組に関する企画立案等を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

高齢化の進展、疾病構造の変化等を踏まえた医療保険制度の在り方の検討に資するよう、レセプト(診療報酬請求明細書)データを格納したNDBを活用し、医療費の動向把握・分析や改革に関する財政試算・資料作成などを行っています。

世界に冠たる 医療保険制度を 将来世代につなぐ

政策紹介

持続可能な医療保険制度を構築する

日本では、国民皆保険を通じ、国民全員が、病気やけがの際、所得の多寡にかかわらず、必要な医療を平等に受けることができ、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現してきました。

しかし、近年、高齢化の進展や医療の高度化等により、医療費の増大が進み、特に、その大半を占める75歳以上高齢者の医療費の約4割は現役世代の拠出金で賄われ、現役世代の負担が大きくなっています。

国民生活を保障する国民皆保険を将来にわたって堅持しつつ、全世代の納得感を得られる時代に合わせた見直しが必要です。

保険局では、医療の重点化・効率化、世代間・世代内の負担の公平化、制度の安定化に向け、国民健康保険の財政基盤の強化や被用者保険相互の支え合いの強化のほか、国民の負担の公平化を進める取組、国民一人一人が自ら健康づくりを行うよう、個人や保険者の予防・健康づくりを促す仕組みづくりに向けた取組等の改革に取り組んでいます。

健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり

「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命を高めていくために、医療のあり方を「治療偏重型」から「予防重視型」にシフトさせていくことが保険局の「新時代ミッション」です。

医療保険と介護保険のレセプトデータ等を全国規模で収集・分析し、質の高い保健医療サービスの提供に繋げる「データヘルス改革」、地域で個人の医療・介護・健診データを一体的に分析し、個々の状態に応じた保健サービス(運動・口腔・栄養プログラム)を提供する「保健事業改革」などに取り組んでいます。

また、予防・健康づくりを日本全国で取り組む国民運動にするため、経済団体、医療団体、医療保険者などの民間組織や地方自治体、厚生労働省などが連携して取組を進める「日本健康会議」を発足し、保険者が行う、内臓脂肪の

Our Mission

日本では、誰もが直面しうる医療リスクを国民全体で分かち合う国民皆保険が60年前に達成され、保険証1枚で、全ての人がいつでも、どこでも、必要な医療を受けることができます。今や国民にとって身近で当たり前の医療保険制度は、現在、人生100年時代を見据え、医療ニーズと費用負担のバランス等の諸課題に直面しています。この世界に冠たる国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能なものにするために、あらゆる方策を絶えず考えていくことが保険局の使命です。

蓄積に着目した特定健診(メタボ健診)や人工透析の原疾患となる糖尿病性腎症の重症化予防等の創意工夫の取組の「見える化」や先進事例の「横展開」、保険者インセンティブの強化を進めています。



診療報酬改定

診療報酬は、医療機関や薬局が保健医療サービスの対価として受け取る報酬であり、1点10円として全国一律に適用されています。

診療報酬改定は基本的に2年に1度行われ、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、厚生労働大臣が決定します。設定される報酬点数は、今求められている医療サービスの質や量の向上を後押しするもので、サービスごとの改定の議論は、まさに医療の方向性を決める議論となります。

令和2年度診療報酬改定では、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」を構築すべく、患者・国民にとって身近で、安全・安心で質の高い医療の実現、効率化・適正化を通じた制度の持続可能性に配慮した内容としています。さらに、医療従事者の負担軽減や医師等の働き方改革に関する内容も盛り込まれ、時間外労働の上限規制の適用が開始される2024年4月に向けて、医師等の働き方改革を進めていく観点からも、重要な改定となります。



中央社会保険医療協議会から答申を受け取る小島厚生労働大臣政務官(2020年2月)

Hot Topics

医療保険制度改革

2025年には、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる中で、世界に冠たる日本の医療保険制度を将来世代に着実に引き継いでいくためには、現役世代の負担上昇に歯止めをかけることは待たなしの課題です。

このため、年齢ではなく、能力に応じた負担へと見直しを進め、現役世代の負担上昇を抑える観点から、2019年12月に取りまとめられた全世代型社会保障検討会議の中間報告の方向性に基づき、①75歳以上の高齢者であっても一定所得以上の方について、新たに窓口負担割合を2割とすることや、②かかりつけ医機能の強化等を図るため、大病院の受診に定額負担を求める仕組みの拡大について、具体的な検討を進め、2020年夏までに成案を取りまとめることとしています。

オンライン資格確認の導入

医療分野での情報化の推進による良質な医療の効率的な提供は社会的要請です。これに応えるため、医療機関の窓口で、マイナンバーカードのICチップ等により、オンラインで資格情報の確認ができるシステムを、2021年3月から順次稼働予定です。

これにより、マイナンバーカードの健康保険証利用や、保険診療の受診可能患者かどうかの即時確認が可能となり、レセプトの返戻や窓口の入力の手間が減ります。

また、このシステムを活用し、マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情報をいつでも確認できるようにすることで、自らの健康管理や予防に役立てていただくことが可能になります。



年金局

Pension Bureau

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一家の大黒柱が亡くなった場合には、ご本人や残されたご家族に年金が支給されます。

私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、多様な老後生活のニーズに対応し、高齢期の所得確保を支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企業年金や確定拠出年金があります。

年金積立金の運用

約167兆円(平成30年度末現在)の年金積立金は将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)において、安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等を防ぐために、社会保障協定の締結を進めています。

公的年金の運営

国民から信頼される年金制度の運営のために、年金の給付、記録の管理、保険料の徴収等の年金実務を日本年金機構とともにを行っています。

100年先まで続く 「世代間の支え合い」を 実現する

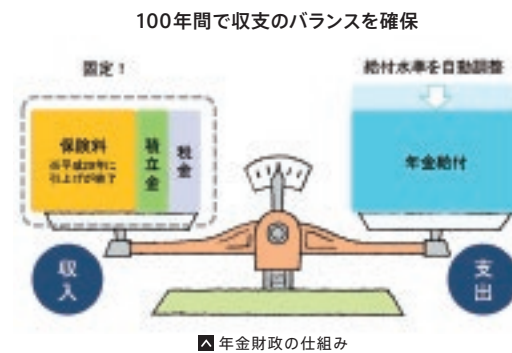
Our Mission

年金は老後生活の基本を支える制度です。働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中で、社会・経済の変化に対応した、安心して信頼できる年金制度の確立に向けた制度の見直しや、日本年金機構と連携し、年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

政策紹介

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金は、国民の老後生活の基本を支える制度です。年金局では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから大改革に取り組み、保険料引上げの上限を固定した上で、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整するという財政の新たな枠組みを導入しました。今後は、この財源の範囲内で、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいきます。



信頼される公的年金制度の運営

年金制度の安定的な運営と負担の公平性を確保するため、日本年金機構と連携し、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。また、パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

一人ひとりの生活設計を支援

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金(企業年金・個人年金)があります。例えば、個人が任意で加入し、掛金額や運用方法を自ら選択できるiDeCo(個人型確定拠出年金)もその一つです。このiDeCoは掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できるものですが、平成29年1月から基本的に誰でも加入できるようになり、令和元年12月末には加入者数が146万人超となっています。また、企業の規模に関わらず私的年金が利用できるよう、中小企業向けの支援策を講じています。これからは、国民一人ひとりの老後の生活設計のための取組を支援していきます。



iDeCo
普及推進キャラクター
「イデコちゃん」

Hot Topics

年金広報の取組

働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中で、さまざまな世代の理解を得ていくため、広報の充実・強化に取り組んでいます。令和の時代を迎え、次代を担う若い世代の方々と一緒に、年金や老後の資産形成について考えることを目的として、ポスターや動画等を募集する「令和の年金広報コンテスト」を実施しました。また、毎年11月30日を「年金の日」として、民間との協働イベントや日本年金機構による出張相談・年金セミナー等を実施しています。



令和の年金広報コンテスト
厚生労働大臣賞(ポスター部門)

年金制度改正

近年、より多くの方がより長く多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図ることが求められています。こうした社会的要請に応えるため、年金制度改正法案を令和2年通常国会に提出し、法案の成立を目指しています。

この法案は、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、私的年金の加入可能要件の見直しなどを主な柱としています。



「年金の日」啓発ポスター

人材開発統括官

Director-General for
Human Resources Development

部局の所掌分野

公的職業訓練の実施

再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用を助成する教育訓練給付等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に実施した訓練の費用の助成や、知事が認定した企業における訓練の費用の補助により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

約130の職種で、仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定試験を実施するとともに、全国の選手がその技を競う技能競技大会を実施しています。

開発途上国の人材育成

開発途上国から人材を受け入れ、OJTを通じて知識やスキルを移転する技能実習制度により、開発途上国の経済活動を支える人材育成に協力しています。



家具製作の技法を学ぶ技能実習生

人づくりを支援し すべての人が活躍する 社会を実現する

Our Mission

我が国の経済活動を支える労働者や、これから働こうとする若者に対し、仕事に必要な知識や技能(スキル)を身につけたり、それらの一層の向上を図るための各種支援を行うことで、安定した就職や雇用を実現しています。こうした人づくりの支援により、すべての人が、仕事を通じて自らの能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる社会の実現を目指します。

政策紹介

公的職業訓練で
再就職やスキルアップを支援

全国の職業訓練機関を通じて、再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練(製造や建設等のものづくり分野、ITや介護等のサービス分野など)を実施しています。近年は、非正規雇用労働者の正社員就職や、子育て中の女性の再就職を支援するための訓練コースの充実を進めています。

また、労働者の方々に、仕事に必要な専門的知識やスキルの向上を図るためのトレーニングも実施しており、一層のスキルアップや生産性の向上を支援しています。



労働者の方々に高度な回路計測・評価のスキルをトレーニング

職業能力の「見える化」の促進と
技能の振興

仕事に必要な知識やスキルを身につけ、その向上を図るために、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要となりますが、技能検定はこうした仕組みの一つです。我が国の経済活動を支える約130の職種で試験が行われ、学生や労働者が目標を持って能力の向上を図ることができるものとなり、企業における人材育成にも利用されています。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する



2019年の技能五輪国際大会で産業機械組立の技能を競う日本代表選手

「卓越した技能者(現代の名工)」制度により、技能水準の一層の向上や技能の振興を図っています。



金メダルを獲得し、安倍総理の祝福を受ける選手達

次代を担う若者の
安定した雇用と自立を支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」等を通じて、きめ細かな就職支援を行っています。特に、キャリア形成のスタートである新卒時に適職を選択できるよう、若者雇用促進法に基づき、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する仕組みも設けています。

また、いわゆるニートの状態にある若年無業者の職業的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」を通じて、専門的な相談支援を行っているほか、就職氷河期世代の方への支援の充実を進めています。



若者の採用・育成に積極的に取り組んでいる中小企業に対する国の認定マーク



若者向け就職支援策を総合的に紹介する国のポータルウェブサイト

Hot Topics

就職氷河期世代の支援

雇用環境が厳しい時期(概ね1993年~2004年)に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代の中には、現在も、本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいます。厚生労働省では、地方自治体とともに、社会全体で支援する気運づくりや、支援機関の連携と協力を進めるとともに、ハローワークや地域若者サポートステーション等を通じて、相談から職業訓練や就職と定着まで、一人一人の課題や状況に応じた切れ目のない支援に取り組んでいます。



ハローワークによる合同企業説明会

学び直せる社会づくり

人生100年時代を見据えて、誰もがいくつになっても学び直しの機会(リカレント教育)を得られる社会づくりが政府の重要課題となっています。厚生労働省では、キャリアコンサルティングの普及、大学と連携した教育訓練プログラムの開発、教育訓練給付の対象講座の見直し、長期の教育訓練休暇制度を導入する企業への助成など、各種の人材開発政策を組み合わせ、一人一人が自らのライフステージに応じて、仕事に必要な知識とスキルを学び直せる社会づくりに取り組んでいます。

政策統括官 (総合政策担当)

Director-General for
General Policy and Evaluation

社会保障・労働政策の グランドデザインを描く

Our Mission

厚生労働省の政策のコントロールタワーとして、少子高齢化、技術革新などの社会経済状況の変化を踏まえ、政策のグランドデザインや将来像を描きます。

政策紹介

全世代型社会保障の構築

人生100年時代を迎えようとする今、国民誰もが、より長く、元気に活躍でき、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」を構築します。改革を推進する司令塔として、政策のグランドデザインを描く役割を担っています。

これまで、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、消費税率引上げにより安定的な財源を確保しつつ、少子化対策、医療・介護、年金といった各分野の充実・安定と重点化・効率化を同時に進める「社会保障と税の一体改革」に取り組んできました。

今後は更に先を見据え、団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の減少が進む2040年頃に向け、更なる改革を行うべく、「高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の環境整備」、「就労や社会参加の前提となる健康寿命の延伸」、「労働力の制約が強まる中での医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」の3つのアジェンダに取り組んでいます。また、社会保障の持続可能性を確保するためにこれまで進めてきた「給付と負担の見直し」をはじめとして、政府全体での議論も踏まえながら、人生100年時代にふさわしい社会保障の実現に向け、引き続き検討を進めていきます。



全世代型社会保障検討会議にて

政府横断的な政策課題への対応

社会保障・労働政策は地方行政や経済産業政策など、厚生労働行政以外の分野にも関わることから、関係する取組を行う他省庁とも連携し、更に進展する少子高齢化社会における課題について、様々な観点から政策を検討しています。また、国会議員や民間有識者とともに議論を進めながら、国民目線に立った厚生労働分野の情報提供や行政手続の見直しを進めるなど、厚生労働省の枠にとどまらない幅広い視点から政策を考えるべく、省外との連絡調整や省内の統括を行う役割を担っています。

新しい課題への対応

● AI等の技術革新の与える影響

AI、IoTなどの技術革新が進展する中、それらが雇用や働き方、キャリア形成に与える影響も注目されています。職場にどのように導入していくかについて、実態を把握しながら議論を進めています。

● 職場情報の見える化

企業の働き方や採用状況に関する情報などの職場情報を検索・比較できる職場情報総合サイト「しよぼらぼ」を運用し、規制だけでなく「見える化」の手法を使った働き方改革を進めています。



● 労働経済の分析

統計データや企業の取組事例により、我が国の労働経済をめぐる現状や課題を発信することで、労使の話し合いをより一層深めること等を目的とし、毎年「労働経済白書」を公表しています。令和元年版白書では、「人手不足の下での『働き方』をめぐる課題について」と題して分析を行うとともに、多くの方にご覧いただけるよう、厚生労働省の白書では初めてとなる動画版も公表しました。



動画版「令和元年版 労働経済白書」

● 民間活力の新たな活用の検討

社会保障の分野では、生活習慣病予防やひきこもり支援といった複雑かつ多様な社会的課題に対し、民間の活力を活用しながら解決を図る手法として、「成果連動型民間委託契約方式(PFS)」が注目されています。PFSでは、事業者は委託を受けた事業の成果に応じた金額で行政から支払いを受けることになり、より事業成果の達成に向けた取組が進められることとなります。厚生労働省としても、保健福祉分野におけるPFSの活用を進めるための検討を行っています。

Hot Topics

オリンピック・パラリンピック 開催に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、厚生労働省では、東京都や関係省庁などと協力しながら、アスリート・観客の暑さ対策、訪日客が増加することによる感染症対策、医療機関における外国人患者受入れ環境の整備などに取り組んでいます。



労働法教育・社会保障教育

労働関係法令を知らないために発生する就業時のトラブルの防止や、一人一人に社会保障の意義を理解し当事者意識を持って考えてもらうことを目的として、学校の授業で使える教材の作成や、講義への講師派遣など、子ども・若者に対する労働法教育・社会保障教育の推進を図っています。



まんが労働法

政策統括官

（統計・情報政策、政策評価担当）

Director-General for
Statistics and Information Policy
and Policy Evaluation

部局の所掌分野

統計調査

厚生労働分野の政策立案やGDP推計、景気判断に必要な人口動態・雇用・医療等、国民生活に深く関わる統計の整備に取り組んでいます。

情報政策

厚生労働行政における情報化の推進、データヘルス改革、情報セキュリティの確保、情報システムの整備など、総合的な情報政策の企画・立案・推進を行っています。

政策評価・分析

厚生労働省における政策評価や証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進、「厚生労働白書」の作成・公表を行っています。

Hot Topics

RPAを本格導入！

少子高齢化が進展し、社会課題が複雑化する中で、国民の皆さんの生活に密接に関係する厚生労働省の業務は増大しています。このような中で、先端技術を活用し、安全性を確認しながら、定型的な業務などをロボットに任せて、職員が国民の皆さんのための仕事に注力できるよう、RPA（Robotics Process Automation）を2019年に導入し、2020年からは大幅に拡大しています。

厚生労働省では、進捗確認やファイルの集計作業などをロボットが担当しています。より良い政策の実現のために新しいチャレンジを進めています。

データやデジタルを活用し ひと、くらし、みらいを支える

Our Mission

近年のめまぐるしい情報化の進展に伴って、データやICTを活用した行政の運営が非常に重要になっています。このため、人口動態・雇用・医療等に関する統計調査を実施するとともに、厚生労働行政全般にわたるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進といった情報政策や、政策評価の実施を進めています。

政策紹介

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案（EBPM, evidence-based policymaking）を推進するためには、実態把握をはじめとして、統計データ等の積極的な活用が必要不可欠です。厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間に関する大規模な全国調査を実施するとともに、WHO（世界保健機関）やOECD（経済協力開発機構）等の国際機関と協力し、統計データの国際比較や国際統計分類の整備等にも取り組んでいます。

また、一連の統計問題への反省の下に、信頼性の高い統計の整備や統計データの有効活用など「統計行政のフロントランナー」を目指した統計改革に取り組んでいます。

厚生労働分野のデジタル化を推進する

IoT・ロボット・AI（人工知能）といった先端技術を活かし、多様なニーズにきめ細かく対応したサービスを提供する「Society5.0」の時代を迎えようとしています。厚生労働省では、健康・医療・介護分野において、国民の皆さんにメリットのあるビッグデータの利活用や先端技術の導入を進めるため、データヘルス改革を部局横断的に推進しています。

また、多くの国民が関わる厚生労働分野の事務のデジタル化を推進しています。さらに、職員の生産性向上は国民の皆さんへのサービスの向上にも繋がることから、ICTを活用し、職員が動きやすいシステム環境を整備するとともに、抜本的な業務改革（BPR, Business Process Re-engineering）を進めています。

こうしたICT化の中で国民が安心して厚生労働行政のサービスを受けることができるよう、情報セキュリティ対策の充実にも取り組んでいます。



▶ ペーパーレスでの大臣への説明の様子

大臣官房 厚生科学課

Minister's Secretariat
Health Science Division

部局の所掌分野

科学研究の推進

科学的根拠に基づく政策立案を行うため、また、科学技術の向上を図るため、保健医療、福祉、薬事・食品衛生、労働安全衛生などの分野の研究を推進しています。

保健医療分野の

イノベーション戦略の司令塔

日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出、再生医療やゲノム医療など世界最先端の医療の実現を目指し、省内の司令塔としての役割を担っています。

健康危機管理・災害対策

地震・豪雨等の自然災害や重篤な感染症に対応するため、日頃から防災・減災対策や危機管理対策を進めるほか、発生時には省内の初動対応の調整を行っています。

Hot Topics

AIによる画像診断支援

現在、様々な分野でAI（人工知能）の活用が進んでおり、保健医療分野でも、医療従事者の負担軽減、新たな診断・治療方法の創出等の効果が期待されています。

例えば、画像認識はAIが得意とするところであり、現在、研究開発が急速に進展しています。医師による内視鏡診断等の「画像診断」を支援するための医療機器・システムが既に複数承認・認証され、社会実装も進みつつあります。

科学技術推進と 危機管理の舵を取る

Our Mission

現在、ゲノム医療の進歩、AI技術の発展をはじめ、従来の延長線上にないイノベーションが起こっています。保健医療分野で世界に先駆けた科学技術を確立していくため、研究の推進や戦略策定を総括しています。また、近年は自然災害などが相次いでいます。国民の暮らしや健康を守るため、自然災害発生後の初動対応の調整、感染症や食中毒が発生した際の危機管理を行っています。

政策紹介

ゲノム医療の推進

近年、病気の原因となる遺伝子変異を特定することで、個々人の体質や病状に適した（より効果が高く、副作用も少ない）治療薬を選択することも可能となってきました。例えば、同じ「肺がん」という病気でも、原因となる遺伝子変異は様々であり、個別化医療が進んでいます。

令和元年12月には、がん・難病等について、一人ひとりにおける治療精度を格段に向上させ、治療法のない患者に新たな治療を提供したり、個別化医療をさらに推進するため、「全ゲノム解析等実行計画（第1版）」を策定しました。これに沿って、まず先行解析で日本人のゲノム変異の特性を明らかにし、本格解析の方針決定と体制整備や人材育成等に取り組むこととしています。

このように、「ゲノム医療」について、その実現や普及を目指しています。

令和元年台風第15号・第19号等への対応

令和元年度は、各地で大規模な豪雨災害等の風水害があり、特に、台風第15号においては、強風による鉄塔や電柱の倒壊、電線の支障等により、長期にわたり大規模な停電が発生しました。また、台風第19号等では、東日本を中心に甚大な被害もたらされました。

厚生労働省では、発災を受け、災害派遣医療チーム（DMAT）を被災地に派遣したほか、職員を被災地に派遣し、医療施設・社会福祉施設等の被害状況の把握を行い、応急給水や電源車派遣による支援を関係機関に要請しました。また、保健師などの専門職が避難所をくまなく巡回できるよう、全国の自治体等からの派遣を調整しました。

復旧・復興期にあたる現在では、医療施設や社会福祉施設、水道施設の復旧、被災者の心のケアや見守り、相談支援に関する事業を実施しています。



大臣官房 国際課

Minister's Secretariat
International Affairs Division

部局の所掌分野

国際機関への参画

WHO(世界保健機関)、ILO(国際労働機関)、OECD(経済開発協力機構)などに参画し、国際的な課題や政策の在り方に関する議論に貢献しています。

政策協調の推進

G7、G20、ASEAN+3(ASEANと日中韓)などの枠組みを通じて、諸外国との政策協調を推進するほか、我が国の政策や知見を国際的に発信しています。

経済連携の推進

EPA(経済連携協定)や二国間対話の枠組みを通じ、医薬品・医療機器分野、食品衛生分野、労働分野等での経済連携・二国間協力を推進しています。

開発途上国の支援

国際協力の一環として、開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援するため、職員の派遣、研修の実施、国際機関による支援事業への資金拠出等を行っています。

国際広報・海外情報の収集

各国の在京大使館向けの説明会や英語ウェブサイトの運営等を通じて、我が国の情報を海外に発信するとともに、諸外国の制度に関する情報収集を行っています。

日本の強みを活かして 国際社会に貢献する

Our Mission

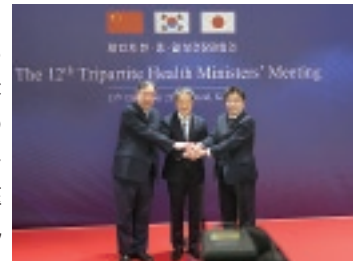
国際社会の相互依存が強まる中、我が国はその一員として、国際社会の平和と繁栄に貢献することが求められています。特に、日本は世界に先駆けて高齢化が進展しており、高齢化のフロントランナーとしての経験は世界の注目を集めています。国際課では、このような日本の強みを活かしながら、諸外国及び国際機関と連携して国際的な課題の解決に貢献しています。

政策紹介

国際保健の推進

我が国では、①エボラ出血熱やCOVID-19のような公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対応する体制の構築、②基礎的な保健サービスへのアクセスを全ての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、③抗生剤が効かないAMR(薬剤耐性)への対策といった国際保健の課題への対応について、日本の知見の共有、資金や人材の支援を行うことにより、国際社会で主導的な役割を果たしています。

また、国際的に脅威となる感染症や、開発途上国では未だ問題である熱帯病について、国際的なパートナーシップへの参加を通じて、医薬品開発の促進に取り組んでいます。



第12回日中韓保健大臣会合において、中国・韓国の大臣と握手を交わす加藤厚生労働大臣(右端)

アジア地域の労働環境の改善

開発途上国における労働環境の改善は、社会正義の実現につながるだけでなく、これらの国の質の高い成長を取り込むことにより、我が国の経済の発展にも寄与するものです。

厚生労働省では、ILOを通じ、アジア地域における労働者保護制度の構築を支援しています。具体的には、労働安全衛生水準の向上、人材育成の推進、児童労働の撲滅などを目的とする支援事業を実施しています。これにより、アジア地域の持続可能な成長に貢献するとともに、二国間関係の改善を通じ、日系企業の海外市場への参入機会の拡大が期待されています。



日本の支援による社会保険ワークショップの様子

Hot Topics

2019年に日本でG20大臣会合を初開催

2019年、日本で初めてG20サミットが開催され、世界経済の成長と地球規模課題の解決に向けて、我が国が議長国として議論を牽引しました。

厚生労働省は9月に愛媛県松山市でG20労働雇用大臣会合を、10月に岡山県岡山市でG20保健大臣会合を開催したほか、6月のG20サミットに併せて、財務省と合同で、大阪府大阪市にてG20 財務大臣・保健大臣合同セッションを開催し、高齢化への対応など、G20各国共通の課題について議論を深めました。



各国代表と握手する加藤厚生労働大臣(最前列中央)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

UHCとは、全ての人が適切な保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられることをいいます。日本は1961年にいち早く国民皆保険制度を導入して、UHCを達成したことにより、社会経済の発展、健康長寿の達成を支えてきたという経験を有しており、この分野でリーダーシップを発揮することが期待されています。

2015年に国連総会で発表された「持続可能な開発目標(SDGs)」においても、2030年に向けた目標にUHCの達成が位置付けられており、最近の国際保健分野の主要アジェンダの一つとなっています。



橋本厚生労働副大臣がマヒドン王子記念賞会議(PMAC)2020/UHCフォーラム2020に参加(右から3人目)

総務課



厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しなが、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令作成のルールが守られているかなどを審査しています。

人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行うとともに、省内の業務効率化

に向けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を含め、職員が働きやすい環境の整備を行っています。また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上にも力を入れています。

会計課



厚生労働省5号館保育室「ふくろう」

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算・会計の監査、公共調達、行政財産や庁舎の管理、職員の福利厚生などの業務を担っています。

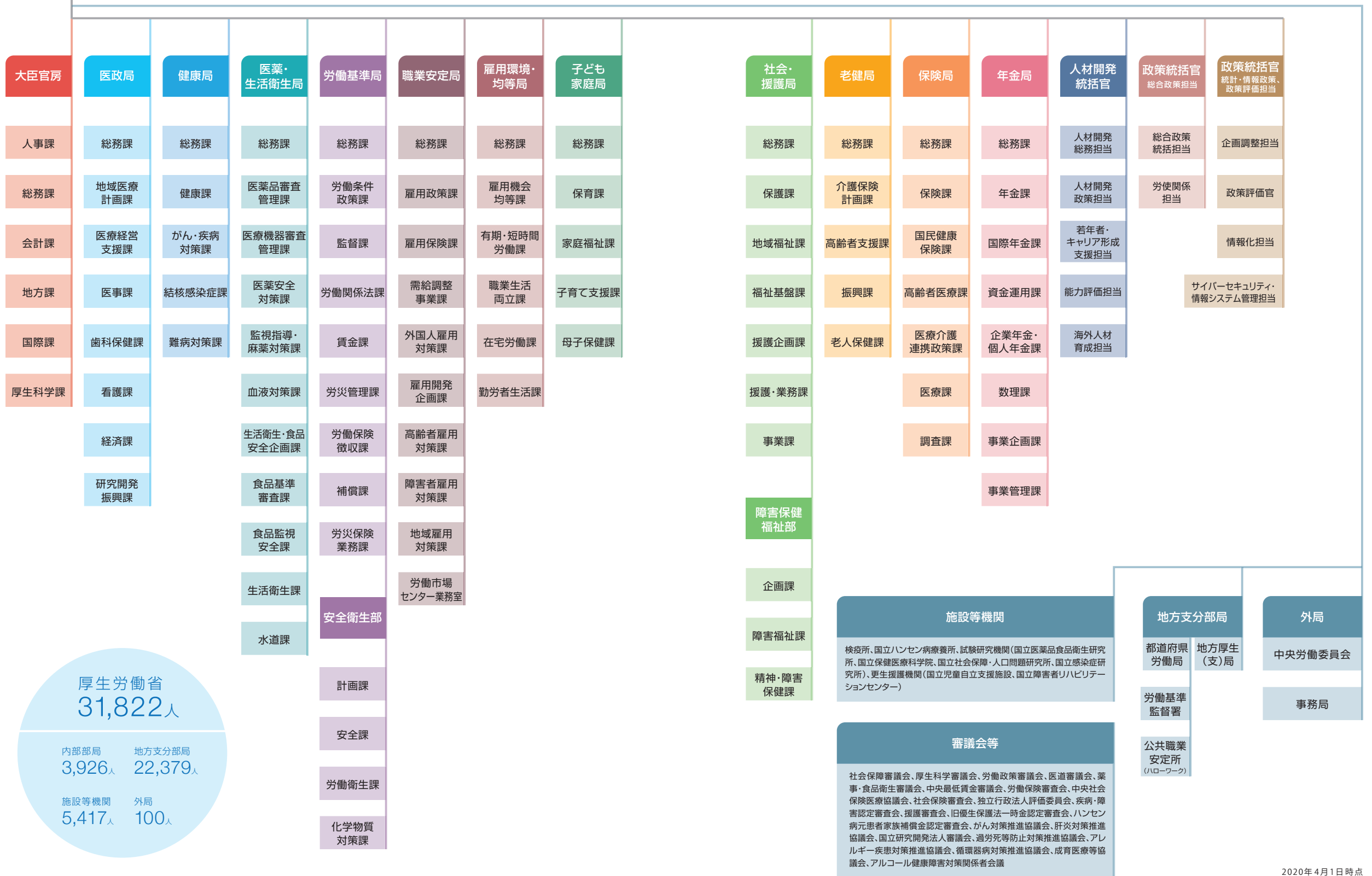
地方課



地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。



厚生労働省



2020年4月1日時点

ひと、くらし、みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。
その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。
厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、
この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。



〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111(代表)
<https://www.mhlw.go.jp/>

